

平成25年度 わかりやすい予算書 (予算概要書)



「太陽と緑の町」 「信頼と協働の町」

 粕屋町

はじめに

町民の皆さまには、日頃から町政に対して深いご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本町では、第4次粕屋町総合計画でまちづくりの基本理念に掲げる『太陽と緑の町』『信頼と協働の町』を実現していくために、簡素で合理的な行政運営をより一層強化し、今後もさらに魅力ある町として発展するまちづくりを推進しております。

地方財政を取り巻く環境は、依然として厳しい状況ではありますが、限られた経営資源の中で創意工夫によって住民サービスの向上や経費削減に努め、行財政改革に取り組んでまいります。

この「わかりやすい予算書」は、本町の財政状況をご理解していただくとともに、予算の性格や主要な事業をできるだけわかりやすく説明するために作成しております。より多くの皆さまに粕屋町の予算に興味を持っていただき、少しでも身近に感じていただければ幸いです。

平成25年4月

粕屋町長 因 清範



《 わかりやすい予算書とは 》

地方公共団体の予算書には、どのような分野にどれだけのお金が使われるかが記載されており、町民の皆さまにも閲覧していただくことが出来ますが、一般的に聞きなれない用語などが使われているため、少々わかりづらくなっています。

「粕屋町の財政はどうなっているの?」「私たちの税金はどのように使われているの?」「今年度、粕屋町はどのような事業を実施するの?」といった疑問にわかりやすくお応えするために、本冊子を作成しました。

今年度における町の予算の概要をお知らせするとともに、町が重点的に取り組む事業を施策ごとに整理し、事業の説明や主な経費、町の負担額を掲載しています。

～ 目次 ～

I 予算の全体像

- 1. 粕屋町の財政状況 1
- 2. 平成25年度の予算総額 3

II 歳入（一般会計）

- 1. 歳入の構成 4

III 歳出（一般会計）

- 1. 目的別歳出予算 5
- 2. 性質別歳出予算 6

IV 計画の体系

- 1. 第4次粕屋町総合計画 後期基本計画の体系 7
- 2. 平成25年度 町の重点事業 8
- 3. 行政経営マネジメント（PDCAサイクルの活用） 9

V 平成25年度主要な事務事業

- 1. 事務事業説明の見方 10
- 2. 平成25年度 主要な事務事業 11

VI 予算資料

- 1. 総括表 22
- 2. 予算規模の推移（一般会計・特別会計・企業会計） 23
- 3. 自主財源比率等の推移（一般会計） 24
- 4. 消費的経費・投資的経費の推移（一般会計） 25
- 5. 地方債残高の推移（一般会計） 26
- 6. 公債費の推移（一般会計） 26
- 7. 普通交付税と臨時財政対策債の推移 27
- 8. 基金の推移 28
- 9. 地方債と基金の状況 29

I 予算の全体像

1. 粕屋町の財政状況

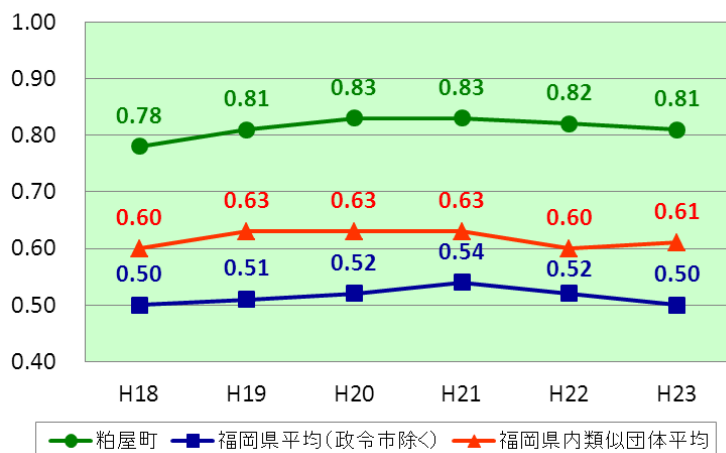
◆わが国の経済状況は、安倍政権の積極的な金融・財政政策に対する期待感を受け、回復ムードが強まっているものの、エネルギー価格上昇などもあり、先行きは依然として不透明です。また、外交問題や地域主権改革の推進など、課題が山積している状況です。

◆粕屋町の財政については、公債費の比率をあらわす「実質公債費比率」は昨年度から悪化し引き続き高い数値ですが、将来負担すべき負債の比率をあらわす「将来負担比率」は改善しています。また、本年度の町債の償還額は大幅に減少しており、今後、実質公債費比率も改善していくと考えられます。

一方、財政の柔軟性をあらわす「経常収支比率」は社会保障費などの義務的経費の増加により悪化しており、財政の硬直化が進んでいるため予算編成が難しくなっている状況です。

以下は粕屋町の財政状況をあらわす指標です。

■ 財政力指数 ■



【財政力指数とは】

自治体の財政力をあらわす指標で、数値が大きいほど財政的に安定した団体とされ、「1」を超えると地方交付税が交付されなくなります。

粕屋町は比較的健全な値を示しています。



【類似団体とは】

国勢調査の情報を基に、市町村を人口と産業構造により分類したもので、類似する他の自治体と比較することで、自町の財政状況の特徴などを把握することが可能になります。粕屋町が属する福岡県内の類似団体には、那珂川町・宇美町・篠栗町・志免町・須恵町・新宮町・水巻町・岡垣町・筑前町などがあります。

【標準財政規模とは】

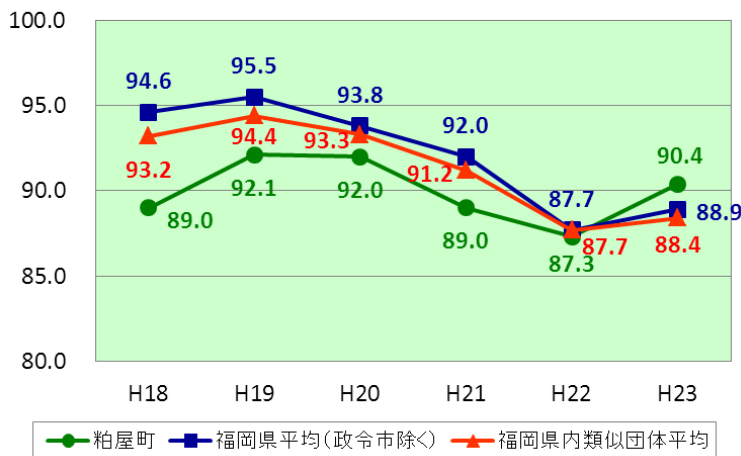
地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示すものです。

【経常収支比率とは】

地方税・地方交付税などの経常一般財源収入に占める人件費・扶助費・公債費など経常的な経費の割合のことです。

粕屋町では、22年度まで改善の方向にありましたが、扶助費・補助費の増加により上昇傾向に転じています。依然として町財政の硬直化が進み、道路や生活基盤整備などの投資的事業にまわす余力に乏しい状況です。

■ 経常収支比率 ■

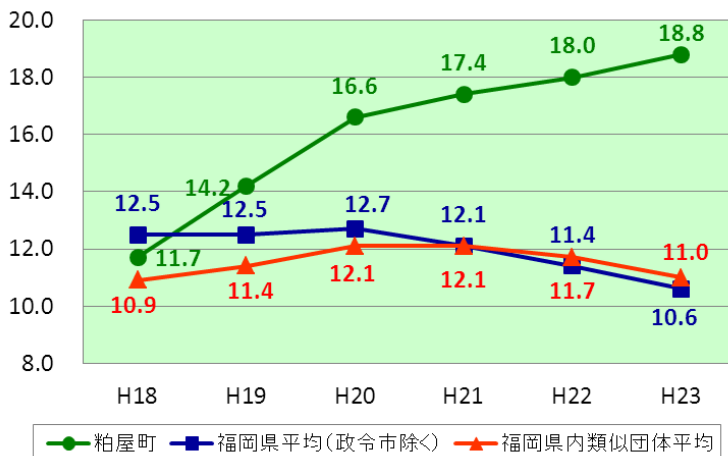


【実質公債費比率とは】

実質的な公債費に充てる一般財源の標準財政規模に対する比率のことで、18%以上になると、地方債を起債するのに県の許可が必要となります。

粕屋町では、18%を超えており、今後も投資的経費などを抑制した予算編成を行う必要があります。

■ 実質公債費比率 ■

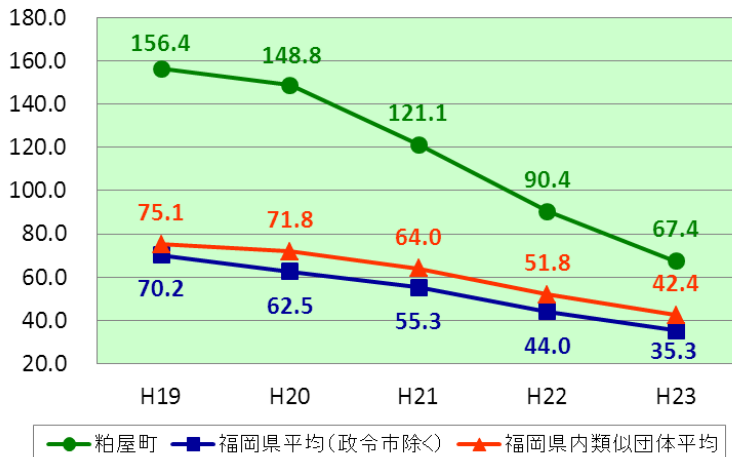


【将来負担比率とは】

自治体が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことです。

粕屋町では、年々低下してきていますが、将来世代に過大な負担を残さないための対策が必要です。

■ 将来負担比率 ■



2. 平成25年度の予算総額

- ◆一般会計予算は**116億1,800万円**となっています。特別会計と企業会計を合わせた予算総額は**215億401万7千円**となり、前年度当初予算から**2.9%**の増額となっています。
(※対前年比は、前年度の当初予算との比較)

粕屋町の予算総額 **215億401万7千円** 対前年比 **2.9%↑**

一般会計予算 **116億1,800万円** 対前年比 **1.7%↑**

粕屋町の一般的な予算のことで、税収や交付金などの歳入を、道路整備や福祉サービスなどの行政サービス全般に使います。



特別会計予算 **64億8,943万6千円** 対前年比 **7.7%↑**

(内訳)

- ・国民健康保険特別会計 **42億9,018万1千円** **7.4%↑**
- ・後期高齢者医療特別会計 **4億1,500万5千円** **0.1%↑**
- ・介護保険特別会計 **17億9,419万9千円** **10.3%↑**
- ・住宅新築資金等貸付事業特別会計 **355万1千円** **△7.8%**

ある特定の収入を特定の目的のために使用する会計予算のことで、一般会計とは区分して経理を行います。粕屋町には上記4つの特別会計があります。



企業会計予算 **33億9,658万1千円** 対前年比 **△1.6%**

(内訳)

- ・水道事業会計 **13億1,797万2千円** **3.5%↑**
- ・流域関連公共下水道事業会計 **20億7,860万9千円** **△4.5%**

特定事業について、民間企業と同様に事業を行った収入を事業費に充てて運営していく独立採算制の予算です。粕屋町には上記2つの企業会計があります。

Ⅱ 歳入（一般会計）

1. 歳入の構成

- ◆ 私立保育所の開所や普通建設事業の増加により、国・県支出金が前年度当初比**2億4,544万3千円(12.7%)**増加しました。歳入総額に占める自主財源の割合は**1.1%減少し、59.3%**となりました。

《用語の説明》

【町税】

町民の皆さまに納めていただく税金です

【繰入金】

歳入不足を補うため、積み立てていた基金（貯金）から繰り入れるのが主で、特別会計への繰出金を精算後繰入れることもあります

【町債】

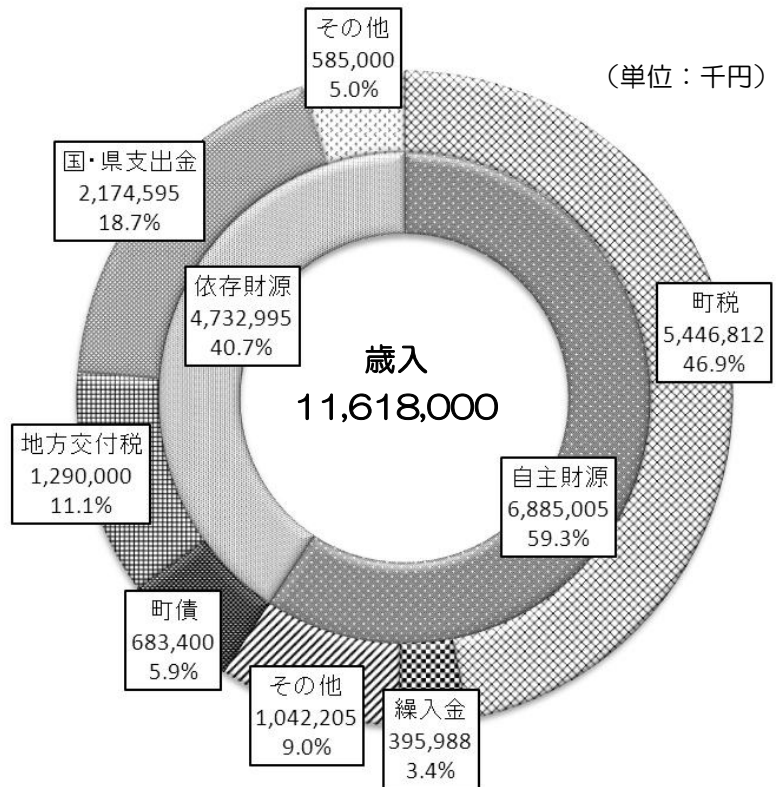
町が事業資金を調達するための借金及び地方交付税の振り替えである特例地方債で、中長期にわたり返済します

【地方交付税】

国税である所得税、法人税や酒税のうち、県や市町村の財政状況に応じて国から地方に交付されるお金です

【国・県支出金】

町がおこなう事務や事業に対する国や県からの補助金（負担金）です



(単位：千円 %)

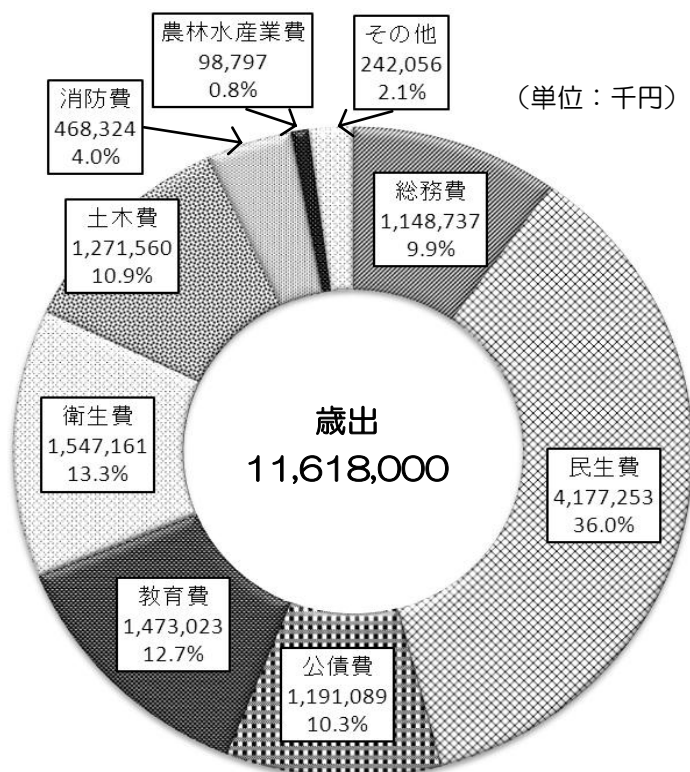
歳入構成		25年度当初予算額	24年度当初予算額	比較	対前年比
自主財源	町税	5,446,812	5,449,812	△3,000	△0.1
	繰入金	395,988	495,453	△99,465	△20.1
	その他	1,042,205	951,583	90,622	9.5
	計	6,885,005	6,896,848	△11,843	△0.2
依存財源	町債	683,400	689,500	△6,100	△0.9
	地方交付税	1,290,000	1,330,000	△40,000	△3.0
	国・県支出金	2,174,595	1,929,152	245,443	12.7
	その他	585,000	580,500	4,500	0.8
	計	4,732,995	4,529,152	203,843	4.5
合計		11,618,000	11,426,000	192,000	1.7

Ⅲ 歳出（一般会計）

1. 目的別歳出予算

◆ 町債の繰上償還を行い新規借入れを抑制した結果、公債費が前年度当初比**4億1,517万5千円(25.8%)**減少しました。また、粕屋中央小学校に学童保育施設の建設を行うため、教育費は前年度当初比**1億3,303万9千円(9.9%)**増加し、私立保育所の開園などに伴い、民生費は前年度当初比**3億5,485万1千円(9.3%)**増加しました。

《用語の説明》



【総務費】行政運営の事務経費や町税の事務などの経費

【民生費】高齢者や障がい者などの福祉、保育所の運営などの経費

【公債費】地方債の元金及び利子の返済のための経費

【教育費】小中学校や生涯学習、図書館、体育事業などの経費

【衛生費】保健、健康づくり、ごみ、環境対策などの経費

【土木費】道路、水路、公園などの維持管理や町営住宅の経費

【消防費】消防署や消防団の運営経費

【農林水産業費】農業振興のための経費

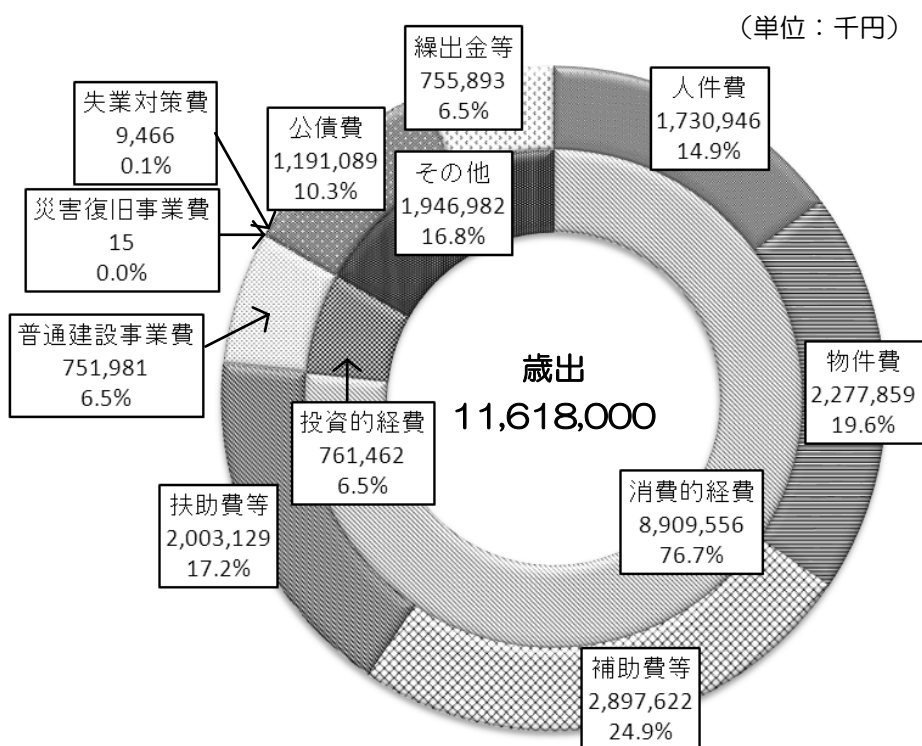
(単位：千円 %)

目的別歳出構成	25年度当初予算額	24年度当初予算額	比較	対前年比
総務費	1,148,737	1,158,029	△9,292	△0.8
民生費	4,177,253	3,822,402	354,851	9.3
公債費	1,191,089	1,606,264	△415,175	△25.8
教育費	1,473,023	1,339,984	133,039	9.9
衛生費	1,547,161	1,499,016	48,145	3.2
土木費	1,271,560	1,245,467	26,093	2.1
消防費	468,324	450,287	18,037	4.0
農林水産業費	98,797	83,770	15,027	17.9
その他	242,056	220,781	21,275	9.6
合計	11,618,000	11,426,000	192,000	1.7

2. 性質別歳出予算

◆ 社会資本の整備を進めるため、普通建設事業費は前年度当初比**2億5,660万5千円(51.8%)**増加しました。また、社会保障費などの増加により、扶助費等は前年度当初比**1億629万9千円(5.6%)**増加しました。

《用語の説明》



【人件費】 職員の給与、議員や各種委員の報酬などの経費

【物件費】 物品購入、光熱水費、通信費、使用料、事務や業務委託料などの経費

【補助費等】 各種団体や一部事務組合などに対し補助（負担）する経費

【扶助費等】 法令などに基づき給付されるお金や物品などの経費

【普通建設事業費】 道路、学校などの公共施設の新増設に要する経費

【災害復旧事業費】 風水害、地震災害を受けた施設等を原形に復旧する経費

【失業対策費】 失業者に臨時的に就職の機会を与えるための経費

【公債費】 地方債の元金及び利子の返済のための経費

【繰出金等】 特別会計に支出される経費

(単位：千円 %)

性質別歳出構成		25年度当初予算額	24年度当初予算額	比較	対前年比
消費的経費	人件費	1,730,946	1,684,405	46,541	2.8
	物件費	2,277,859	2,249,112	28,747	1.3
	補助費等	2,897,622	2,745,136	152,486	5.6
	扶助費等	2,003,129	1,896,830	106,299	5.6
	計	8,909,556	8,575,483	334,073	3.9
投資的経費	普通建設事業費	751,981	495,376	256,605	51.8
	災害復旧事業費	15	15	0	0.0
	失業対策費	9,466	34,080	△24,614	△72.2
	計	761,462	529,471	231,991	43.8
その他	公債費	1,191,089	1,606,264	△415,175	△25.8
	繰出金等	755,893	714,782	41,111	5.8
	計	1,946,982	2,321,046	△374,064	△16.1
合計	11,618,000	11,426,000	192,000	1.7	

IV 計画の体系

1. 第4次粕屋町総合計画 後期基本計画の体系

第1章 都市と自然のバランスのとれた便利で快適なまち

1. 都市と自然が調和したゆとりのあるまち並みづくり
2. みどりと水辺を守り・つなぎ・生かすまちづくり
3. 生活の基盤を支えるみちづくり
4. みんなで取り組む住み良い環境づくり
5. 活力のあふれるまちづくり



後期基本計画 概要版
12～13頁参照

第2章 誰もが安心していきいき暮らせるやさしいまち

1. いきいき暮らせる健康づくり
2. 高齢者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり
3. 障がい者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり
4. 子育て世代がいきいき暮らせるやさしい地域づくり
5. 心豊かに暮らせる地域づくり



後期基本計画 概要版
14～15頁参照

第3章 人・地域・文化を愛する人を育むまち

1. 地域で育む人づくり
2. いつでも、学べる環境づくり



後期基本計画 概要版
16頁参照

第4章 交流と助け合いによりお互いを大切にしたいまち

1. いつでも参加できる場づくり
2. まちづくりを支える人づくり
3. 安全で安心して暮らせる地域づくり
4. 地域を越えた交流づくり



後期基本計画 概要版
17頁参照

第5章 みんなで創り進めるまちづくり

1. 町民と行政が協働で進めるまちづくり
2. 行財政運営の効率化
3. 広域行政の推進
4. 情報通信技術（ICT）の活用



後期基本計画 概要版
18～19頁参照

※第4次粕屋町総合計画 後期基本計画概要版は、平成23年度わかりやすい予算書と併せて町民の皆さまに全戸配布しています。

2. 平成 25 年度 町の重点事業

第 1 章

実現のために

- ◎ 道路改良新設事業などにおいて、基幹道路（千代・粕屋線、粕屋・久山線、筑紫野・古賀線、峰屋敷・向川原線、井尻・粕屋線）の整備を実施します。
- ◎ 交通安全施設整備事業、道路維持修繕事業において、通学路の危険箇所などの整備を実施します。
- ◎ 公害対策事業において、低炭素社会づくりに向けた住宅用太陽光発電システムの補助を実施します。

第 2 章

実現のために

- ◎ 健やか子育て支援事業、協働の健康づくり事業において、健康日本一のまちづくりに取り組みます。
- ◎ 感染症予防事業において、今年度から高齢者の肺炎球菌予防に組み込み、高齢者の健康の保持増進に努めます。
- ◎ 子育て支援事業において、安心して子育てできる支援体制を強化します。
- ◎ 障がい者の地域生活支援事業・自立支援給付事業において、総合支援法施行に伴い、福祉サービスの充実を図るとともに支援体制の強化に取り組みます。
- ◎ 学童保育所運営事業において、保育教室の建設など保育環境の充実を図ります。
- ◎ 乳幼児・子ども医療費助成事業において、入院医療費の助成対象を小学校 6 年生まで拡大します。

第 3 章

実現のために

- ◎ 小中学校施設整備事業において、安全性を重視した教育環境の整備に取り組みます。
- ◎ 学校給食センター建設事業において、安全・安心な学校給食を提供できる実施方針の決定を行い、健康や体力などの基礎的な資質を育むことができるよう取り組みます。

第 4 章

実現のために

- ◎ 消防設備設置補助事業において、町民に緊急情報の迅速な配信などを行い、防犯・防災体制の強化を図ります。
- ◎ 災害対策事業において、防災計画に基づいた地域や関係機関との連携強化を図り、災害に強い安全・安心なまちづくりに取り組みます。

第 5 章

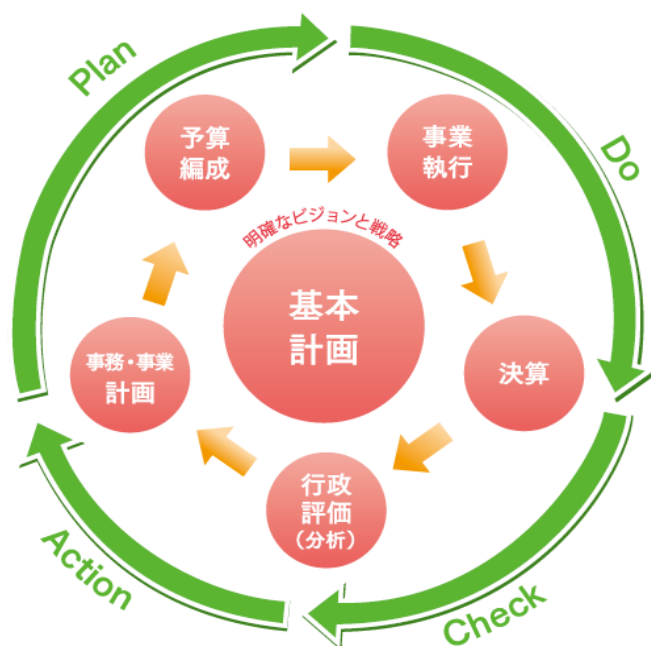
実現のために

- ◎ 行財政改革推進事業において、真の住民サービス提供を目指すため、効果的かつ効率的な行政経営への転換を図ります。
- ◎ 町税等徴収事務において、収納体制の強化を図り、自主財源の確保を進めます。

3. 行政経営マネジメント（PDCA サイクルの活用）

- ◆ 本町の財政状況を踏まえ、限られた予算の中で効率的な行政運営を行うために、平成 23 年度から事業別予算の編成、公会計制度の導入、行政評価における事務事業の見直しなど新たな取り組みを進めています。

行政評価と公会計情報によるコストの可視化を活用した Plan（計画）、Do（実施）、Check（分析）、Action（改善）のマネジメントサイクル(PDCA サイクル) を取り入れることによって、総合計画（基本計画、実施計画）と予算や決算の結びつきを強化し、戦略的な行政経営への転換を図っています。



総合計画の進行管理

- ◆ 総合計画に掲げたまちづくりの目標（施策の大綱）や各施策において、「どのような事務事業を実施したか」や「どの程度、指標を達成できたか」を明確にして進行管理を行うことで、わかりやすく行政活動の状況を説明（公表）することが可能となります。

政策決定の戦略化

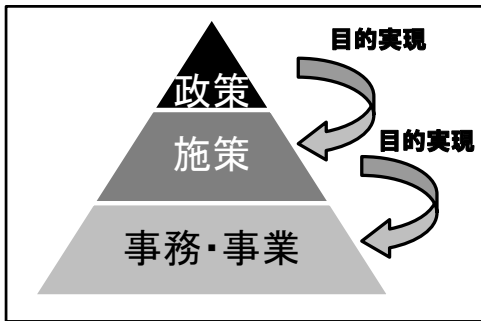
- ◆ 総合計画の施策体系に結びついた事業別予算・決算とすることで、町の政策が「どのような施策と事務事業によって構成されているか」や「どのくらいコストがかかっているか」などを明確にすることができます。これにより、政策全体の有効性・効率性を高めるための見直しが可能となります。

成果重視の行政活動

- ◆ 事務事業ごとのフルコスト情報の可視化によって、職員の経営的な視点での業務改善を促し、「何をしたか」「どれだけの経営資源を投入したか」ではなく、「何をどれだけ実現できたか」という成果を重視した行政活動への転換を図ることが可能となります。

V 平成25年度 主要な事務事業

1. 事務事業説明の見方



平成25年度は181の事務・事業を予定しています。この中から主な事務・事業を抜粋し、次頁以降に掲載しています。

左図のように、政策（基本構想）を実現するために各施策があり、各施策を実現するために各事務・事業があります。

(例) 「行財政改革推進事業」の場合

粕屋町の総合計画
後期基本計画の政策

政策を実現するための施策

政策における平成25年度の
事務事業数、予算額

会計名

平成25年度の
重点事業・新規事業の表示

2 行財政運営の効率化

⇒26事務・事業
⇒予算額 409,046千円

(1)簡素で合理的な行政運営の強化

● 行財政改革推進事業 【一般会計(総務費)】

★重点事業

町民視点・経営的視点で、成果重視の戦略的な行政経営を推進します。 今年度は、昨年度に引き続き行政評価による各施策の進行管理を行い、PDCAサイクルでの継続的な改善を行うとともに、受益者負担の適正化の検討に着手します。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">経営政策課 ☎ 938-0175</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">事業費</td> <td style="text-align: right;">1,398千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">(財源内訳: 町費1,398)</td> </tr> <tr> <td>内部マネジメント管理委託</td> <td style="text-align: right;">515</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">883</td> </tr> </table>	経営政策課 ☎ 938-0175		事業費	1,398千円	(財源内訳: 町費1,398)		内部マネジメント管理委託	515	その他	883
経営政策課 ☎ 938-0175											
事業費	1,398千円										
(財源内訳: 町費1,398)											
内部マネジメント管理委託	515										
その他	883										

事務・事業名

事業説明

事業費の主な
使途内訳

事業費の財源内訳
(国・県・町・その他)

担当課(お問合せ先)
連絡先(直通番号)

※事業費に正規職員の人件費は含みません。

2. 平成25年度 主要な事務事業

第1章 都市と自然のバランスのとれた便利で快適なまち

この政策の実現のため、平成25年度は予算額26億6,760万8千円を計上し、39事務・事業を実施します。

1 都市と自然が調和したゆとりのあるまち並みづくり

⇒9事務・事業

⇒予算額 33,431千円

(1) 秩序ある都市創造の推進

住居表示事業 【一般会計(土木費)】

住居表示事業（現地調査・住居番号の設定・表示板の設置等）を行うことにより、訪問者の利便性向上、緊急車両の到着時間短縮・郵便事情の改善を図り、安心してわかりやすく住みやすいまちづくりに努めます。今年度は、長者原下区を中心とした区域で実施予定です。

都市整備課 ☎ 938-0208	
事業費	10,020千円
(財源内訳: 町費10,020)	
住居表示整備の委託	9,700
その他	320

(2) 誰もが美しいと感じるまち並み・景観の創出

屋外広告物管理事業 【一般会計(土木費)】

良好な景観の形成、風致の維持のため、屋外広告物の申請受付、審査及び許可を行います。また、違反屋外広告物の撤去を予定しています。

都市整備課 ☎ 938-0208	
事業費	720千円
(財源内訳: 県費200・町費20・その他500)	
屋外広告物撤去の委託	700
その他	20

2 みどりと水辺を守り・つなぎ・生かすまちづくり

⇒6事業

⇒予算額 106,443千円

(1) 次世代への自然環境の継承

自然環境保全事業 【一般会計(農林水産業費)】

「水土保全林(保安林)」の森林整備として、伐期の長期化及び複層林化を促進します。また、災害対策として必要最小限の森林整備を行い、災害が発生したときには、生活環境保全のため災害復旧に努めます。

地域振興課 ☎ 938-0194	
事業費	20千円
(財源内訳: 町費20)	
協議会等への補助金・負担金	17
その他	3

(2) 緑と水辺に囲まれた暮らしの創造

緑のネットワーク推進事業 【一般会計(土木費)】

★新規事業

自然や歴史とのふれあいや健康づくりなど、楽しく歩くことができ、美しく質の高い街路空間や河川などの水辺空間のネットワーク形成を図ります。今年度は、敷縄池周辺遊歩道の整備工事を予定しています。

都市整備課 ☎ 938-0208	
事業費	5,002千円
(財源内訳: 町費5,002)	
敷縄池周辺の整備工事	5,000
その他	2

3 生活の基盤を支えるまちづくり

⇒10事務・事業

⇒予算額 494,254千円

(1) 快適な交通環境の創造

道路維持修繕事業 【一般会計(土木費)】

★重点事業

地元要望や道路パトロールによる道路施設(舗装・側溝等)の更新・改良を図るとともに、道路清掃を実施します。また、児童・生徒の安全確保に向け、通学路の危険箇所の改善を行います。

都市整備課 ☎ 938-0208	
事業費	68,286千円
(財源内訳: 町費60,786・その他7,500)	
工事費	60,000
その他(補修資材の購入等)	8,286

道路改良新設事業 【一般会計(土木費)】	★重点事業	
	都市整備課 ☎ 938-0208	
	事業費	202,054千円
	(財源内訳: 国費115,750・町費86,304)	
	道路の改良新設工事	174,500
	防犯灯の新設	6,000
その他	21,554	

安全・安心な交通体系の充実のため、都市・地域間幹線道路、及び生活道路の改良・新設、道路照明の整備等を行います。

交通安全施設整備事業 【一般会計(土木費)】	★重点事業	
	都市整備課 ☎ 938-0208	
	事業費	33,906千円
	(財源内訳: 町費21,906・その他12,000)	
	通学路・防護柵等の工事	31,000
その他	2,906	

快適な住環境を保つため、防護柵・区画線等の交通安全施設の更新を図るとともに、道路・水路の危険箇所の改善を行います。
また、児童・生徒の安全確保に向け、通学路の安全対策を図ります。

道路改良新設事業(筑紫野・古賀線 関連工事) 【一般会計(土木費)】	★重点事業	
	都市整備課 ☎ 938-0208	
	事業費	46,001千円
	(財源内訳: 町費46,001)	
	県工事の負担金	46,000
その他	1	

道路環境の安全確保、利便性の向上、地域の活性化のため、都市・地域間幹線道路の整備を行います。
今年度は、筑紫野・古賀線バイパス(都市計画道路粕屋・宇美線)建設と併せ、大谷川の流下能力を向上させる河川改良を予定しています。

千代・粕屋線に伴う町事業 【一般会計(土木費)】	★重点事業	
	都市整備課 ☎ 938-0208	
	事業費	104,400千円
	(財源内訳: 町費103,400・その他1,000)	
	千代粕屋線街路建設負担金	80,140
その他	24,260	

本路線は、福岡都市圏北部の広域幹線軸のひとつであり、広域的な物流・人流を担う役割を果たすものとして、安全で快適に移動できる交通体系の構築に取り組んでいます。
現在事業中の区間においては、今年度を完了年度として事業を進めています。

4 みんなで取り組む住み良い環境づくり

⇒9事業
⇒予算額 1,925,605千円

(1) エコタウンかすやの構築推進

リサイクル推進事業 【一般会計(衛生費)】	★重点事業	
	環境生活課 ☎ 938-0198	
	事業費	40,031千円
	(財源内訳: 町費38,031・その他2,000)	
	草・樹木等資源化の委託	28,199
	古紙回収・生ごみ発酵処理機等の奨励金・補助金	6,065
その他(ごみ処理場使用料等)	5,767	

一般廃棄物の適正処理及び3R促進を図るため、草・樹木等の資源化やリサイクルボックスの設置、古紙類等集団回収の奨励金や生ごみ密封発酵処理容器の購入補助等を行います。

3Rとは…環境保全に関する3つのキーワード、
Reduce(ごみを減らす)・Reuse(繰り返し使う)・Recycle(再生利用する)を指します。

(2) クリーンタウンかすやの実現

公害対策事業 【一般会計(衛生費)】	★重点事業	
	環境生活課 ☎ 938-0198	
	事業費	3,368千円
	(財源内訳: 県費10・町費3,358)	
	太陽光発電設置補助金	3,000
その他	368	

低炭素社会づくりの一環として、太陽光発電システムの設置費の一部補助を予定するとともに、旧最終処分場と周辺井戸水の水質検査を行います。

(3) 水資源のインフラ環境の整備・保全

水道事業 【水道事業会計】

<p>安全で安心な水の安定供給を図るため、水質基準項目に基づく水質管理の徹底、水道施設の保守点検報告に基づく施設の更新等を行います。 また、布設して35年以上経過し老朽化した配水管を基本に計画的な更新に取り組みます。</p>	上下水道課 ☎ 938-0239	
	事業費	837,737千円
	(財源内訳: その他837,737)	
	受水費	347,000
	建設改良工事	299,800
	その他	190,937

5 活力のあふれるまちづくり

⇒5事業

⇒予算額 107,875千円

(1) いのちを育む食の基盤強化

農業振興事業 【一般会計(農林水産業費)】

<p>農地保全のために農地治水に関する整備、維持及び管理を行い、農区及び生産組合との調整を図ります。また、米の生産調整に係る園芸作物等の生産者への助成や農地利用集積及び担い手育成のため、農業機械の購入助成及び利用組合への助成を行います。</p>	地域振興課 ☎ 938-0194	
	事業費	58,321千円
	(財源内訳: 県費410・町費54,301・その他3,610)	
	農地治水工事	22,800
	各種補助金	9,653
	その他	25,868

(2) 活力ある商工業の振興

地域振興事業 【一般会計(商工費)】

<p>粕屋町商工会と連携しながら、町内の中小企業者の自主的経済活動の促進及び商店の商業力向上、町民生活の安定を図ります。</p>	地域振興課 ☎ 938-0194	
	事業費	36,211千円
	(財源内訳: 町費16,210・その他20,001)	
	中小企業融資預託金	20,000
	商工会等への補助金	15,981
	その他	230

(3) 雇用・就労対策の促進

緊急雇用創出事業 【一般会計(総務費)】

<p>離職した非正規労働者や中高年齢者等を対象に、地域で新規に雇用が可能な事業を、直接若しくは民間企業等に委託する形で実施し、次の雇用へとつなぐ短期的な就業機会の創出を図ります。</p> <p>〈今年度の予定事業〉 ◆健やか子育て支援保健事業 ◆学校給食配送業務委託事業</p>	経営政策課 ☎ 938-0175	
	事業費	9,466千円
	(財源内訳: 県費9,466)	
	直接雇用の人件費	5,456
	事業の委託	4,000
	その他	10

(※第4次粕屋町総合計画 後期基本計画概要版12・13頁に対応)

第2章 誰もが安心していきいき暮らせるやさしいまち

この政策の実現のため、平成25年度は予算額 107億8,726万9千円を計上し、63事務・事業を実施します。

1 いきいき暮らせる健康づくり

⇒10事務・事業

⇒予算額 253,362千円

(1)健康づくりの推進

協働の健康づくり事業 【一般会計(衛生費)】		★重点事業	
生活習慣病の予防を重点に、町民と協働して健康づくりを推進します。健康寿命を延ばすことを目的として、「健康かすや21」「食生活改善推進会」「スマイル会」等を通して、料理教室やウォーキング等各種イベントを開催します。	健康づくり課	☎ 938-0258	
	事業費		5,205千円
	(財源内訳: 県費70・町費5,135)		
	健康かすや21の計画策定		3,308
	その他		1,897

感染症予防事業 【一般会計(衛生費)】		★重点事業	
伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防し、個人の発病及び重症化を防止します。また、今年度から高齢者の肺炎球菌予防接種の公費助成を実施予定としており、全国でも死亡原因の上位となっている肺炎の予防に努めます。	健康づくり課	☎ 938-0258	
	事業費		99,389千円
	(財源内訳: 町費99,388・その他1)		
	予防接種等の委託		98,813
	その他		576

(2)地域医療体制の確立

救急医療事業 【一般会計(衛生費)】		健康づくり課 ☎ 938-0258	
中南部休日診療所と当番制外科医院制度を整備し、休日や夜間における、第二次の救急医療体制の充実を図ります。	事業費		5,300千円
	(財源内訳: 町費5,300)		
	救急医療業務の費用		4,616
	救急医療情報等の提供		684

2 高齢者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり

⇒8事務・事業

⇒予算額 120,409千円

(1)長寿社会への対応強化

地域包括支援センター事業 【介護保険特別会計】		介護福祉課 ☎ 938-0229	
高齢者が、いきいきと自分らしく住み慣れた地域で暮らすために、介護予防事業や高齢者の介護相談・保健・福祉などの総合相談の窓口として、高齢者の自立に向けた支援をします。介護予防事業については、介護が必要な状態にならないように心身の状況の改善だけでなく、生活機能全体の維持・向上をめざし、高齢者を支援します。	事業費		33,314千円
	(財源内訳: 国費10,736・県費5,367・町費5,367・社保支払基金4,843・介護保険料等7,001)		
	ゆうゆうサロン事業		13,415
	介護予防事業		3,288
	その他		16,611

高齢者在宅福祉サービス事業 【一般会計(民生費)】		介護福祉課 ☎ 938-0229	
食の自立支援サービス事業(配食サービス)、生活支援住宅改修補助事業、寝具洗濯乾燥事業、介護者ねぎらい手当等の各種在宅福祉サービスの提供を通して、高齢者が住み慣れた地域で自立された在宅生活を継続できるよう支援します。今年度は、新たに高齢者地域見守りネットワークの構築に取り組みます。	事業費		17,098千円
	(財源内訳: 県費450・町費16,573・その他75)		
	在宅介護者ねぎらい手当		8,000
	各種サービスの委託		5,967
	その他		3,131

(2)生涯現役社会の実現

元気高齢者支援事業 【一般会計(民生費)】

多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者の長寿を祝うとともに、地域社会活動や交流を通じた生きがいをづくり、高齢者の閉じこもりの防止へつなげるための活動支援を行います。

介護福祉課 ☎ 938-0229	
事業費	31,058千円
(財源内訳: 県費3,565・町費27,493)	
敬老会等への補助金	10,800
その他(敬老祝金等)	20,258

3 障がい者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり

⇒8事務・事業

⇒予算額 594,858千円

(1)生きがいを感じる社会参加の促進

障がい者地域生活支援事業 【一般会計(民生費)】

★重点事業

障がい者が自立した生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じ柔軟な事業を実施し、障がい者の福祉の増進を図るとともに安心して暮らすことのできる地域社会づくりを目的とし、日常生活用具の給付・相談・移動支援・手話通訳士派遣及び研修・訪問入浴サービス・自動車運転免許取得・自動車改造助成等、さまざまなサービスを実施します。

介護福祉課 ☎ 938-0229	
事業費	47,963千円
(財源内訳: 国費15,601・県費7,764・町費24,598)	
各種サービスの委託	47,637
その他	326

(2)自立した生活への支援

障がい者自立支援給付事業 【一般会計(民生費)】

★重点事業

障がい児者の能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、障がい者の福祉の増進を図るとともに、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与します。

介護福祉課 ☎ 938-0229	
事業費	382,672千円
(財源内訳: 国費187,347・県費95,944・町費99,381)	
各種サービス費・給付費	376,551
その他	6,121

4 子育て世代がいきいき暮らせるやさしい地域づくり

⇒22事務・事業

⇒予算額 2,492,402千円

(1)子育て支援の強化

学童保育所運営事業 【一般会計(教育費)】

★重点事業

小学校低学年児童を持つ保護者の就労率上昇とその子育て支援のため、平日の下校時から午後7時までと土曜日や長期休暇の午前8時から午後7時まで、保護者に代わって保育します。今年度は、粕屋中央小学校において1クラス(40人)増設を計画しています。

学校教育課 ☎ 938-0182	
事業費	122,145千円
(財源内訳: 県費67,212・町費48,573・その他6,360)	
放課後児童クラブの建設	72,573
指導員の賃金	32,520
その他(施設の管理等)	17,052

子育て支援事業 【一般会計(民生費)】

★重点事業

家庭の子育ての負担の軽減を図り、地域の子育て力を高め、安心して子育てができる環境を提供することを目的として、「ファミリーサポート事業」「地域子育て支援拠点事業」「私立保育所における一時保育事業」「子育て応援団の委託」「かずや子どもの日わっしょいフェスタ開催」「ブックスタート事業」「育児サークル補助」等を行います。

子ども未来課 ☎ 938-0214	
事業費	38,245千円
(財源内訳: 国費17,000・町費21,245)	
地域子育て支援センター事業等への補助金	30,300
その他	7,945

(2) 支援サービスの充実

乳幼児・子ども医療費助成事業 【一般会計(民生費)】		★重点事業	
乳幼児及び児童に対する医療費の一部を助成することにより、児童福祉の向上を図るとともに子育て世代の経済的負担を軽減し、子どもを安心して生み育てることができる環境づくりを行います。 今年度は、入院医療費に係る助成対象を小学校6年生まで拡大します。	総合窓口課 ☎ 938-0215		
	事業費	191,336千円	
	(財源内訳: 県費86,201・町費96,134・その他9,001)		
	医療費の助成	185,713	
	その他(審査の委託等)	5,623	

健やか子育て支援事業 【一般会計(衛生費)】		★重点事業	
妊娠から乳幼児期を通じて、健やかな乳幼児の成長と母子の心身の健康を支援します。対象年齢・発達段階に応じた子育て世代の相談事業や家庭訪問事業等を実施するとともに、虐待の予防や早期発見の視点も含め、各種母子保健サービスを総合的に実施します。 また今年度から、低出生体重児の訪問指導、医療給付事業を始めます。	健康づくり課 ☎ 938-0258		
	事業費	20,074千円	
	(財源内訳: 国費8,590・県費3,325・町費8,159)		
	助産師・臨床心理士等への謝礼	4,705	
	その他(未熟児療育医療費等)	15,369	

5 心豊かに暮らせる地域づくり

⇒15事務・事業

⇒予算額 7,326,238千円

(1) 社会保障の整備

国民健康保険事業 【国民健康保険特別会計】		総合窓口課 ☎ 938-0215	
被保険者に対する保険給付を行うことで地域住民の健康を支え、医療保険制度の基盤としての役割を果たします。 国民健康保険は年金生活者や失業者などを抱えざるを得ない構造であることから厳しい財政状況が続いています。そのため、保険税の適正な賦課や医療費の適正化による財政の健全化を図り、国保事業の安定的な運営に向けて取り組みます。	事業費	4,237,069千円	
	(財源内訳: 国費946,776・県費327,653・町費161,646・国保税等2,800,994)		
	医療の給付	2,588,746	
	後期高齢者への支援金	492,070	
	その他	1,156,253	

介護保険事業 【介護保険特別会計】		介護福祉課 ☎ 938-0229	
高齢者等が介護を必要とする状態になっても、できる限り自立した日常生活を営めるように、真に必要な介護サービスを総合的に提供します。	事業費	1,703,099千円	
	(財源内訳: 国費343,130・県費240,873・社保支基金482,511・町費242,682・介護保険料等393,903)		
	保険給付費	1,663,832	
	その他	39,267	

(2) 平等な社会の実現

人権教育事業 【一般会計(教育費)】		社会教育課 ☎ 938-1410	
講演会や研修会、講座等の人権学習を通じ、地域社会における人権意識の向上を図ります。 昨年度に引き続き、「人権を尊重する町民のつどい、青少年育成町民の会・人権問題啓発強調月間・社会を明るくする運動強調月間大会の開催」「街頭啓発活動の実施」「人権啓発冊子の全戸配布」「活動団体主催の講演会等への参加」を予定しています。	事業費	12,362千円	
	(財源内訳: 県費408・町費11,954)		
	人権教育活動の支援	7,920	
	人権啓発冊子の作成・講演会の開催	691	
	その他	3,751	

(※第4次粕屋町総合計画 後期基本計画概要版14・15頁に対応)

第3章 人・地域・文化を愛する人を育むまち

この政策の実現のため、平成25年度は予算額9億585万3千円を計上し、26事務・事業を実施します。

1 地域で育む人づくり

⇒14事務・事業

⇒予算額 477,356千円

(1)心豊かなたくましい子どもの育成

学校給食センター建設事業 【一般会計(教育費)】

★重点事業

将来必要とされる給食数を確保し、学校給食法に基づく学校給食衛生管理基準を遵守した食物アレルギー対応食が実施できる学校給食共同調理場を整備します。

給食センター ☎ 938-2817	
事業費	22,919千円
(財源内訳: 町費22,919)	
地盤・土壌調査等の委託	22,550
その他	369

(2)地域に開かれ、信頼される教育環境づくり

小中学校施設整備事業 【一般会計(教育費)】

★重点事業

児童・生徒増に対応するための校舎増築、老朽化した施設の改修等により、安全で快適に教育を受けることができる環境づくりを図ります。
今年度は、大川小学校・粕屋中学校の大規模改造工事を予定しています。

学校教育課 ☎ 938-0182	
事業費	55,800千円
(財源内訳: 町費55,800)	
工事費	30,898
その他(調査、設計等)	24,902

2 いつでも、学べる環境づくり

⇒12事業

⇒予算額 428,497千円

(1)ライフステージに応じた特色ある学習機会の創造

かすやドーム管理運営事業 【一般会計(教育費)】

個々の施設利用や各種団体等のスポーツ、各種イベント、大会での利用により、体力づくり・健康づくり・交流の場として施設を提供します。
また、幼児から高齢者までさまざまなニーズに対応した各種プログラムの教室、講座を開設します。

かすやドーム(社会教育課) ☎ 939-5130	
事業費	143,786千円
(財源内訳: 町費79,386・その他64,400)	
管理運営・設備管理等の委託	89,571
体育用具等の購入	1,990
その他(光熱水費等)	52,225

(2)地域文化の継承と創造

遺跡発掘受託事業 【一般会計(教育費)】

開発工事等により埋蔵文化財が破壊されることが免れない場合、遺跡が消滅してしまう前に、測量・写真撮影等を行う発掘調査を実施します。
また、内橋坪見遺跡等の重要な遺跡については、将来的な保存のため、遺跡の範囲や内容を確認する学術的な発掘調査を実施します。

歴史資料館(社会教育課) ☎ 939-2984	
事業費	11,712千円
(財源内訳: 国費2,366・県費300・町費2,331・その他6,715)	
発掘調査機材の借上げ	5,764
調査作業員の賃金	4,487
その他(測量杭の設置等)	1,461

(※第4次粕屋町総合計画 後期基本計画概要版16頁に対応)

第4章 交流と助け合いによりお互いを大切にしたいまち

この政策の実現のため、平成25年度は予算額6億6,545万3千円を計上し、21事務・事業を実施します。

1 いつでも参加できる場づくり

⇒4事務・事業

⇒予算額 73,038千円

(1) 地域のつながりの再生

分館活動支援事業 【一般会計(教育費)】

公民館が地域の生涯学習の拠点となり、分館活動の活性化、地域コミュニティの形成につながるよう、分館役員や公民館活動を支援します。

社会教育課 ☎ 938-1410	
事業費	35,915千円
(財源内訳: 町費35,915)	
生涯学習や施設整備の補助	33,395
その他	2,520

(2) まちづくりネットワーク環境の整備

電子広報広聴管理事業 【一般会計(総務費)】

町のホームページやeかすやクラブ（ポータルサイト）を利用した迅速な情報発信や広聴活動を行い、情報の共有化や地域活動の交流の場の創出を図ります。

協働のまちづくり課 ☎ 938-0173	
事業費	4,683千円
(財源内訳: 町費4,483・その他200)	
HP・eかすやクラブ構築・保守業務の委託	4,260
その他	423

2 まちづくりを支える人づくり

⇒2事務・事業

⇒予算額 9,699千円

(1) 地域活動の担い手の育成

住民活動団体支援事業 【一般会計(総務費)】

ボランティア活動が行いやすい環境づくりに努め、活動団体と行政が連携・協力し合いながら地域の活性化を推進するため、昨年度に引き続きまちづくり活動団体助成金の交付及び制度の推進と周知を図ります。

協働のまちづくり課 ☎ 938-0173	
事業費	8,519千円
(財源内訳: 町費6,019・その他2,500)	
まちづくりイベント・団体等への補助	5,902
その他	2,617

3 安全で安心して暮らせる地域づくり

⇒14事務・事業

⇒予算額 582,503千円

(1) 防災、防犯に優れた地域社会の実現

災害対策事業 【一般会計(消費費)】

★重点事業

防災・減災を主眼においた防災計画周知徹底のため、広報掲載やマニュアル本の作成、防災教育啓発活動を実施するとともに、災害に備えた対策用品の備蓄に努めます。また、行政区における自主防災組織設置の推進や自主防災組織が行う防災訓練等の積極的な支援に努めます。

協働のまちづくり課 ☎ 938-0173	
事業費	9,880千円
(財源内訳: 町費9,880)	
避難所看板の設置工事	2,420
防災計画書の製本	2,025
その他	5,435

消防設備設置補助事業 【一般会計(消防費)】	★重点事業	
<p>災害などの不測の事態に対し、住民への周知や防災・消防活動を迅速に行うため、町防災行政無線やJアラートの全般に係る維持管理、また、可搬ポンプ積載車の入替、屋外消火栓の設置等、地域消防力の強化及び維持管理に対する補助等を実施します。</p>	協働のまちづくり課 ☎ 938-0173	
	事業費	22,995千円
	(財源内訳: 町費15,795・その他7,200)	
	緊急情報伝達システム連携・防災無線の保守点検等の委託	6,605
	可搬ポンプ積載車の購入	9,700
	その他	6,690

浸水対策事業 【流域関連公共下水道事業特別会計】	上下水道課 ☎ 938-0239	
<p>近年のゲリラ豪雨による浸水被害の軽減を図るため、被害が頻発している区域に雨水調整池等を整備します。今年度は、長者原上区内の雨水調整池設置、原町雨水路の改修等を予定しています。</p>	事業費	95,000千円
	(財源内訳: 国費47,500・町費47,500)	
	長者原雨水調整池工事	73,000
	雨水幹線改良工事	22,000

4 地域を越えた交流づくり

(1) グローバル社会への対応

⇒1事業

⇒予算額 213千円

国際交流事業 【一般会計(教育費)】	社会教育課 ☎ 938-1410	
<p>国際感覚を持った心豊かな粕屋の青少年を育成するため、アジア太平洋子ども会議ホームステイ受入事業による国際交流の場を提供します。</p>	事業費	213千円
	(財源内訳: その他213)	
	アジア太平洋子ども会議ホームステイ受入事業	213

(※第4次粕屋町総合計画 後期基本計画概要版17頁に対応)



第5章 みんなで創り進めるまちづくり

この政策の実現のため、平成25年度は予算額12億9,952万3千円を計上し、32事務・事業を実施します。

1 町民と行政が協働で進めるまちづくり

(1) 協働のまちづくりの推進

(2) 新しい公共の創造

(注：事業の具体化に向けて検討を行っています。)

2 行財政運営の効率化

⇒26事務・事業

⇒予算額 409,046千円

(1) 簡素で合理的な行政運営の強化

行財政改革推進事業 【一般会計(総務費)】	★重点事業	
<p>町民視点・経営的視点で、成果重視の戦略的な行政経営を推進します。</p> <p>今年度は、昨年度に引き続き行政評価による各施策の進行管理を行い、PDCAサイクルでの継続的な改善を行うとともに、受益者負担の適正化の検討に着手します。</p> <p>PDCAサイクルとは…Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)の繰り返しにより業務の継続的改善を図る仕組みを指します。</p>	経営政策課 ☎ 938-0175	
	事業費	1,398千円
	(財源内訳：町費1,398)	
	内部マネジメント管理委託	515
	その他	883

議会運営事務 【一般会計(総務費)】	★重点事業	
<p>平成25年第1回定例会より、町民の皆様へ「より開かれた議会」をめざし、議会改革の一環として議会中継システムの導入を行います。インターネット配信により議場の生中継・録画映像を視聴していただき、議会運営のPRとともに、迅速な議会情報の提供を図ります。</p> <p>また、音声認識システム導入により、本会議だけでなく各委員会等の全文を素案議事録として作成し、可能な限り議会情報の公開を図ります。</p>	議会事務局 ☎ 938-0161	
	事業費	117,949千円
	(財源内訳：町費117,949)	
	システムのリース費	4,155
	システムの運用・管理費	2,751
その他(議員報酬・議会だより費・各負担金など)	111,043	

(2) 財政の健全化への取組

町有財産管理事務 【一般会計(総務費)】	★重点事業	
<p>公有財産マネジメントにより、町有財産(施設・設備等)の計画的かつ効率的な維持・修繕・建替等を行います。また、職場内設備及び公用車等による事故の防止、快適な職場環境の維持保全、コストの削減、環境負荷の軽減等を推進します。</p>	総務課 ☎ 938-0162	
	事業費	82,315千円
	(財源内訳：町費75,540・その他6,775)	
	清掃・設備点検等の委託	30,927
	その他(光熱水費等)	51,388

町税等徴収事務 【一般会計(総務費)】	★重点事業	
<p>公平公正な税、料金の収納を実現し、将来に渡り安定した行政運営を図ります。職員の専門知識習得とスキルの向上研修、担当課を横断した連絡会議、ヒアリング等の定期的な開催等により、収納体制の強化を図ります。</p>	収納課 ☎ 938-0232	
	事業費	48,807千円
	(財源内訳：町費41,706・その他7,101)	
	納めすぎや誤って納付した税金の還付	35,000
	その他	13,807

3 広域行政の推進

⇒3事務・事業
⇒予算額 696,020千円

(1) 広域行政の推進

広域サービス事業 【一般会計(総務費)】

広域ネットワークによるさまざまなサービスの提供や利便性の向上と、単町による財政面の限界に対応するため、志免町・宇美町3町間で自動交付機を利用した証明書広域交付サービスを行っています。また、各種行政情報の基礎となる住民基本台帳ネットワークシステムを運用しています。

証明書自動交付機の利用時間：平日9時～20時、
土日祝9時～12時

総合窓口課 ☎ 938-0215	
事業費	12,469千円
(財源内訳：町費10,569・その他1,900)	
自動交付機等の委託	6,146
機器等のリース	3,007
その他(通信費等)	3,316

4 情報通信技術(ICT)の活用

⇒3事業
⇒予算額 194,457千円

(1) 情報化の推進

地域情報化推進事業 【一般会計(総務費)】

住民間、職員間、及びその相互において、より適切で確実な情報の連携・伝達が行われるよう、インターネット等を活用した情報ネットワークの環境を整え、そのネットワークの安全性を堅持することで、利用者の利便性の向上とICTセキュリティの確保を図ります。

経営政策課 ☎ 938-0175	
事業費	25,292千円
(財源内訳：町費25,292)	
機器等の賃借	12,089
その他(通信費等)	13,203

(※第4次粕屋町総合計画 後期基本計画概要版18・19頁に対応)

バラまつり



親子料理教室



yosakoi
かすや祭り



VI 予算資料

1. 総括表

(単位：千円、%)

	25年度	24年度	比較増減	対前年比
一般会計	11,618,000	11,426,000	192,000	1.7
特別会計	6,489,436	6,026,899	462,537	7.7
国民健康保険	4,290,181	3,995,024	295,157	7.4
後期高齢者医療	401,505	401,121	384	0.1
介護保険	1,794,199	1,626,903	167,296	10.3
保険事業勘定	1,781,788	1,618,194	163,594	10.1
介護サービス勘定	12,411	8,709	3,702	42.5
住宅新築資金等貸付事業	3,551	3,851	△300	△7.8
合計	18,107,436	17,452,899	654,537	3.8

(単位：千円、%)

公営企業会計		25年度	24年度	比較増減	対前年比
水道事業	収益的収入	953,006	939,606	13,400	1.4
	収益的支出	903,527	909,159	△5,632	△0.6
	資本的収入	200	200	0	0.0
	資本的支出	414,445	364,713	49,732	13.6
流域公共関連水道事業	収益的収入	1,002,181	1,021,025	△18,844	△1.8
	収益的支出	1,087,408	1,067,347	20,061	1.9
	資本的収入	733,029	842,138	△109,109	△13.0
	資本的支出	991,201	1,109,255	△118,054	△10.6



【一般会計とは】

目的を限定せずに、行政運営の基本的な経費を管理する会計です。子育て支援、高齢者や障がい者のための福祉事業、生活基盤（学校、道路、公園等）の整備や健康づくりなど、生活全般に関係する事業に必要なお金の管理を行います。

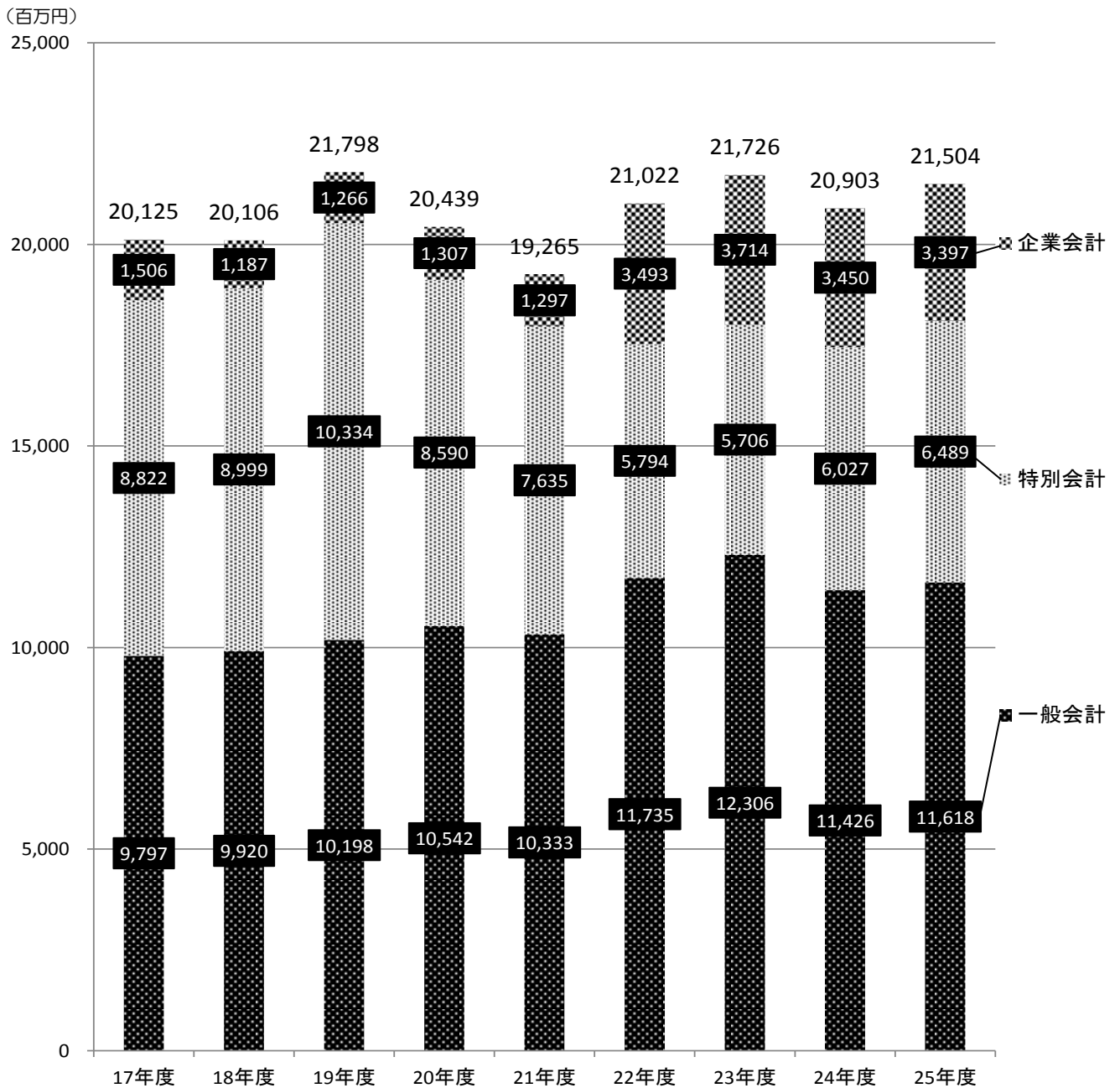
【特別会計とは】

特定の事業や特定の資金を運用するために、一般会計と区分して管理する会計です。原則かかった経費を保険料など入ってくるお金でまかなうため、一般会計とは別にしています。

【企業会計とは】

地方公共団体が営む公共的な事業（水道事業など）を管理する会計です。民間企業と同じように、利用した人から料金をもらって（事業で収入をあげて）、かかる経費をまかなう事業になります。地方公営企業法に則り、原則として独立採算方式で行います。

2. 予算規模の推移（一般会計・特別会計・企業会計）

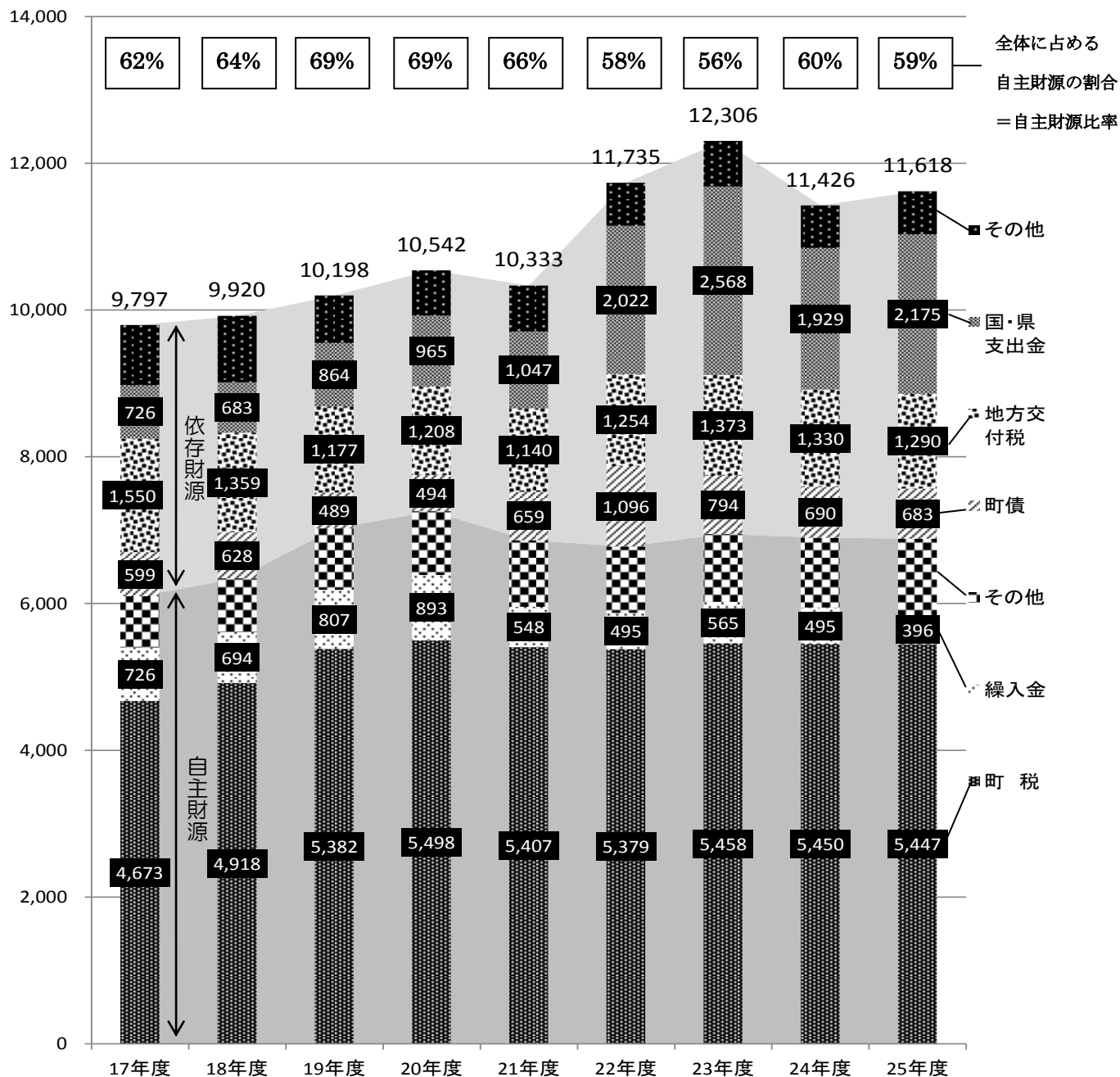


※平成 22 年度より流域関連公共下水道事業会計が特別会計から企業会計へ移行

※企業会計は収益的支出と資本的支出の合計額を記載

3. 自主財源比率等の推移（一般会計）

(百万円)



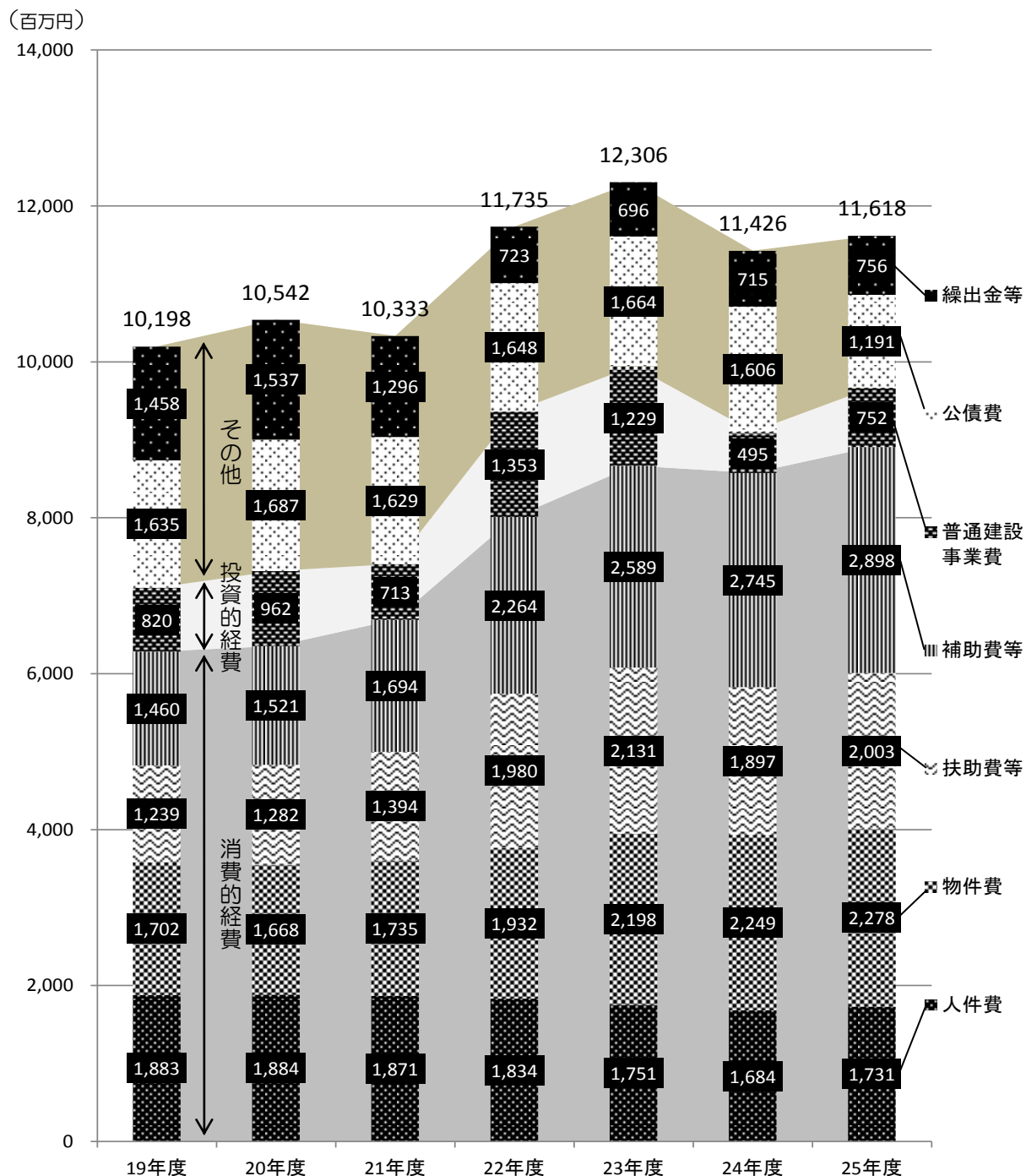
【自主財源とは】

地方公共団体が自主的に収入できる財源です。町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入があります。

【依存財源とは】

国や県の配分による財源です。地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、地方債があります。

4. 消費的経費・投資的経費の推移（一般会計）



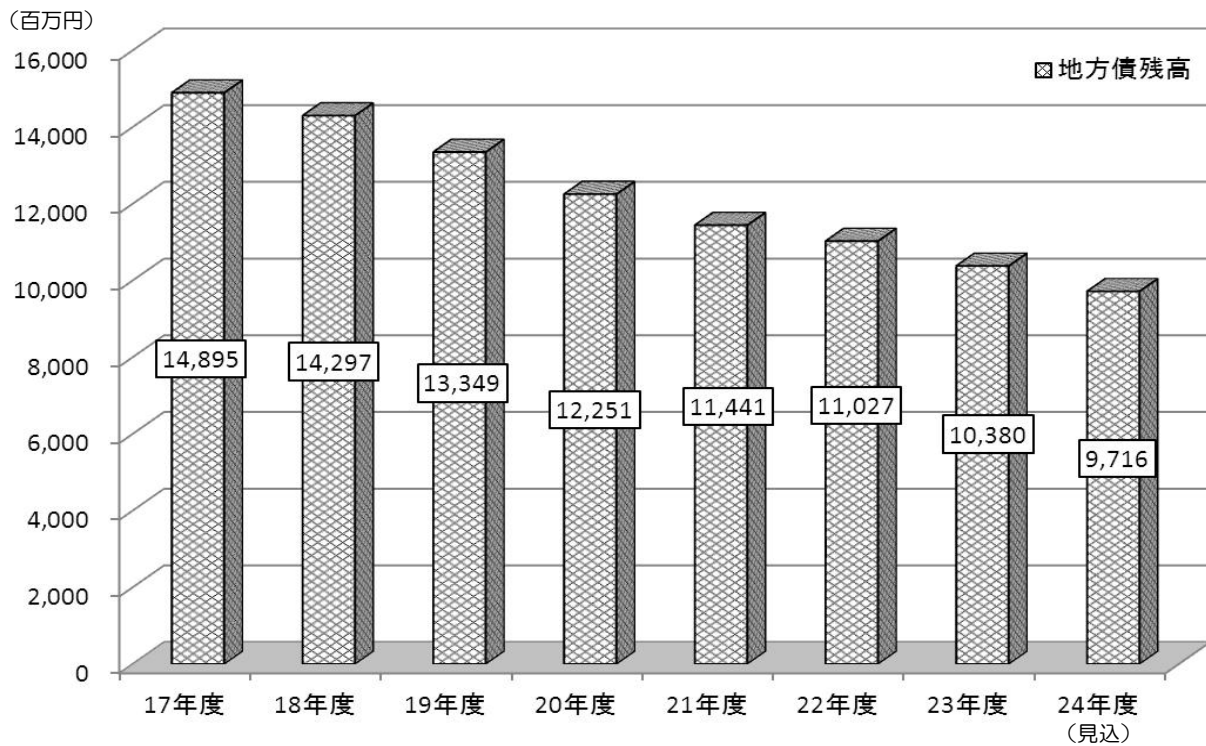
【消費的経費とは】

支出効果が単年度又は短期間に終わるもの、後年度に形を残さない経費です。
人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費などをいいます。

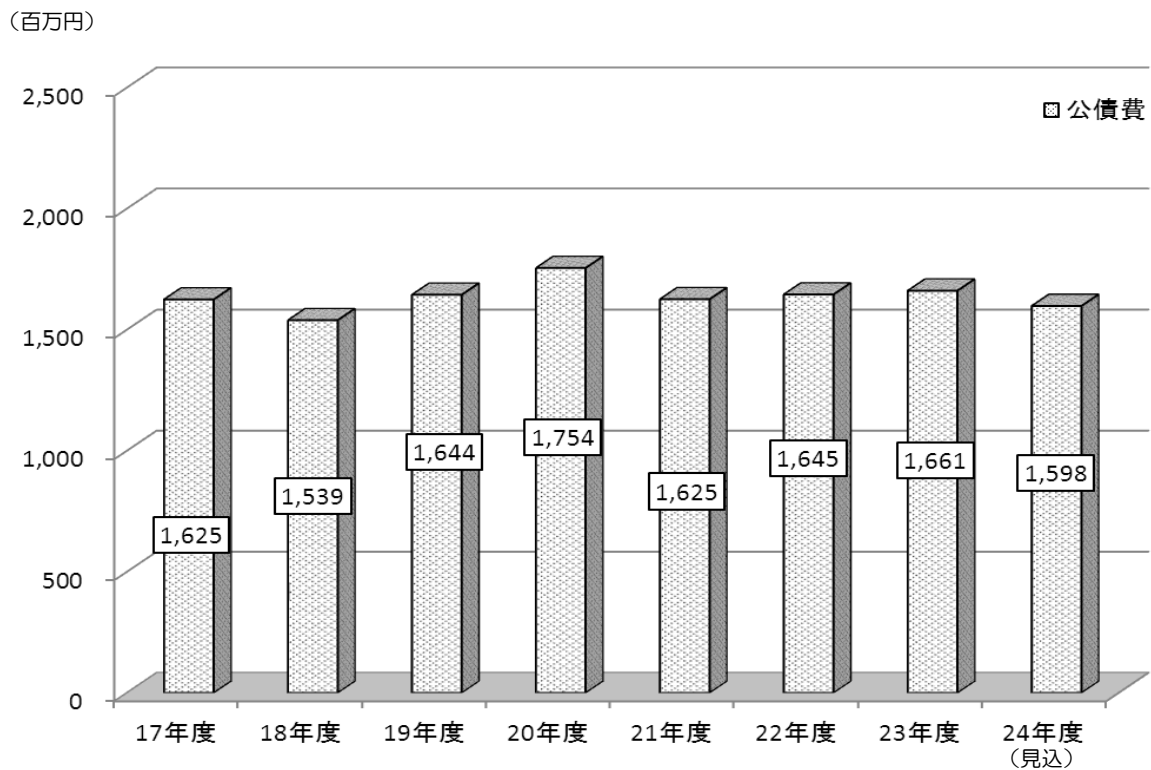
【投資的経費とは】

各種社会資本整備など、支出の効果が長期にわたる経費です。
普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費をいいます。

5. 地方債残高の推移（一般会計）



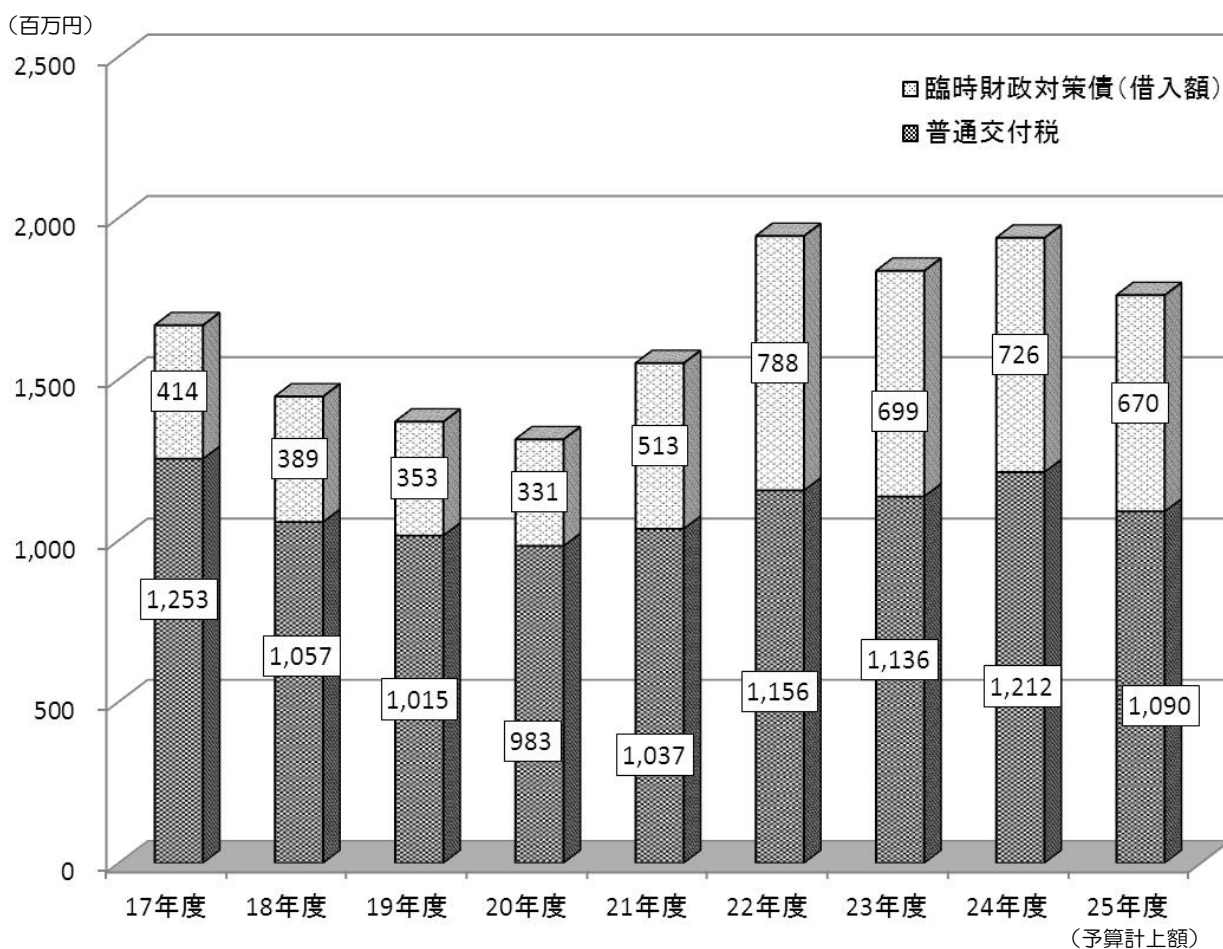
6. 公債費の推移（一般会計）



【公債費とは】

借金である地方債の返済に充てる費用で、元金と利息の合計額です。

7. 普通交付税と臨時財政対策債の推移



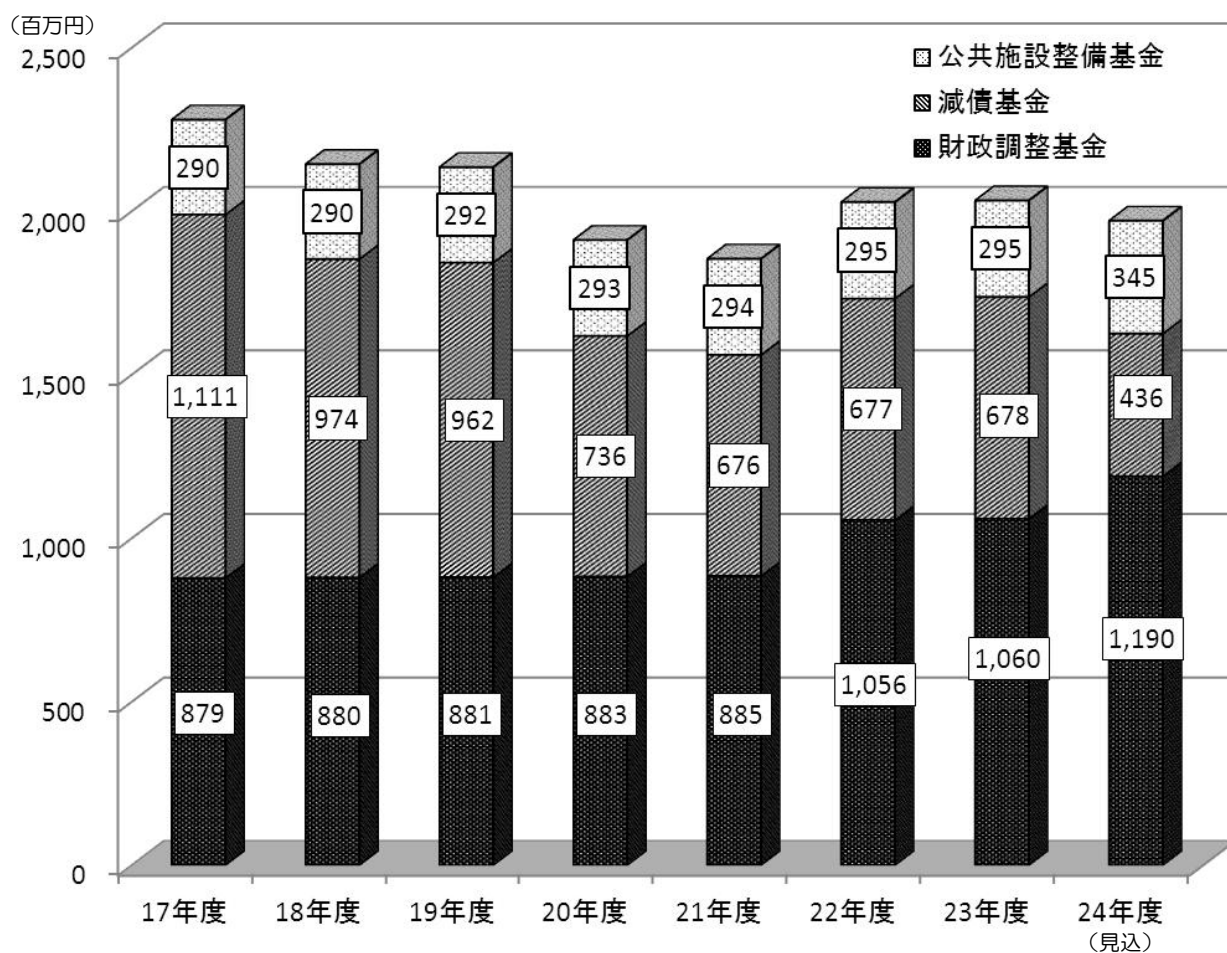
【普通交付税とは】

町の行政運営に必要な経費を一定の方法により算出した額（基準財政需要額）から、町に入る税収などをもとに計算した額（基準財政収入額）を差し引いた額で、国から交付されるものです。

【臨時財政対策債とは】

地方一般財源の不足分を補うため、平成 13 年度から特例的に普通交付税の振替として発行されている地方債（地方公共団体の借金）で元利償還額相当額が後年度に交付税に算入されます。

8. 基金の推移



【公共施設整備基金とは】

将来の公共施設建設や財産維持のための資金として積み立てる基金です。

【減債基金とは】

地方債の償還に充てたり、借入の信用の維持のために積み立てる基金です。

【財政調整基金とは】

将来の予期しない財源不足に対応するため、町財政の余裕のある年度に積み立てる基金です。

これらの他に、地域福祉基金や井堰管理基金など特定目的に使う基金は平成24年度末一般会計で約685百万円（見込）です。

9. 地方債と基金の状況

(単位：千円)

区	分	平成23年度末 現在高	平成24年度末 現在高見込額	平成25年度増減見込み		平成25年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
地方債	一般会計	10,379,832	9,715,802	879,600	1,057,784	9,537,618
	流域関連公共下水道事業会計	11,625,031	11,300,852	484,900	676,670	11,109,082
	水道事業会計	1,886,195	1,774,682	0	114,644	1,660,038
	合 計	23,891,058	22,791,336	1,364,500	1,849,098	22,306,738

区	分	平成23年度末 現在高	平成24年度末 現在高見込額	平成25年度増減見込み		平成25年度末 現在高見込額
				当該年度中 積立見込額	当該年度中 取り崩し見込額	
基金	一般会計	2,720,992	2,656,004	23,356	392,688	2,286,672
	国民健康保険特別会計	3,000	3,000	0	0	3,000
	介護保険特別会計	161,442	148,587	100	30,000	118,687
	水道事業会計	605,000	685,000	0	0	685,000
	合 計	3,490,434	3,492,591	23,456	422,688	3,093,359

粕屋町ホームページ 情報公開のご案内

(<http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>)

粕屋町のホームページでは、さまざまな財政情報や計画・取り組みについて掲載しています。ホームページのトップから、「行政ガイド」-「情報公開」にてご覧いただけます。

(一部抜粋)

財政状況

- わかりやすい予算書（予算概要書）
予算の全体像とその内訳を公表します。
- わかりやすい財務書類
決算に係る財務書類と財政分析を公表します。
- 予算決算の推移
予算決算の推移について公表します。
- 決算の概要・健全化判断比率
決算の概要に加えて、法律の施行に伴い、健全化判断比率を公表します。

計画・取り組み

- 第4次粕屋町総合計画
住民と行政が協働し、みんなで創る町の将来像を示した10年間の計画です。
- 行政経営マネジメント
住民ニーズや社会経済情勢の変化に的確に対応していくために、限りある行政資源を有効活用し、経営的な視点で成果を重視した行政経営を分析するための仕組みです。



みんなで創ろう

ゆとり いきいき ふれあい かすや



『第4次粕屋町総合計画後期基本計画』『粕屋町歳入歳出予算書』は粕屋町役場1階「町政情報コーナー」及び粕屋フォーラム1階図書館「郷土・行政資料コーナー」で閲覧できますので、詳しくはそちらをご覧ください。



“みんなで創ろう ゆとり いきいき ふれあい かすや”

平成25年度 わかりやすい予算書
(予算概要書)

平成25年4月発行

編集・発行

粕屋町 経営政策課

〒811-2392

糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号

TEL 092-938-0175 (直通)

FAX 092-938-3150

<http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>